

令和 7 年 4 月

保 護 者 様

稲美町教育委員会

「スクールソーシャルワーカー」の配置について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、稲美町の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

児童生徒の問題行動の背景には、心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等での児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることが多くあります。兵庫県ではこれらの問題に福祉的視点に立ったアプローチを推進するため、平成 28 年度より中学校区ごとに「スクールソーシャルワーカー」の配置事業を進めています。

稲美町教育委員会でも、事業開始と時機を同じくして、稲美中学校と稲美北中学校を拠点校として「スクールソーシャルワーカー」を配置し、小中学校への支援を進めております。

「スクールソーシャルワーカー」は、学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけ等を行い、学校と連携して関係機関と調整・連携を図りながら、子どもをとりまく環境の改善を図るため、社会福祉士や精神保健福祉士の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の皆様方からの相談や、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用した支援を行います。家庭環境の問題、発達障がいの特徴、不登校傾向や虐待の心配などお困りのことがありましたら、ご相談ください。

スクールソーシャルワーカーへのご相談は

稲美中学校区（稲美中学校・母里小学校・天満南小学校・天満東小学校）

相談日時：毎週火曜日 8：15～16：45

問合せ先：各校教頭